

ペーパーレス化の進め方について

質問主意書及び答弁書について、下記のとおり、ペーパーレス化を実施する。

- ・ 全議員配付を取り止め、院内イントラ・衆議院ホームページに掲載されるものを閲覧することとする。
- ・ 一切の印刷を取り止め、事務局で作成した文書を以て転送手続きを行う。
- ・ 答弁書については政府提出の副本を質問者本人に手交する。
- ・ システムの構築及び検証作業期間が必要なため、次国会（第199回国会）において試行の上、次々国会（第200回国会）召集日以降、実施する。
- ・ 削減効果は、約5,000万円（平成29年度決算額50,099,656円）から必要な初期経費（約400万円）を差し引いた額（約4,600万円）の見込み。
- ・ 上記の実現のために、本会議において、衆議院規則の改正を行う。

※その他のペーパーレス化については、引き続き協議する。

令和元年5月16日

国会同意人事オープン化について

- 所信聴取及び所信に対する質疑の形式について、平成20年2月25日の議運理事会決定では、
「所信聴取は通常委員会（公開）において行うが、所信に対する質疑について、懇談形式（非公開）とするか否か、そのほか質疑方法等については、その都度協議する。」とされている。
- 現状は、所信聴取は公開されているものの、質疑については懇談形式で行うことが慣例となっている。（但し院内放送によって報道そのほかにも視聴可能だが、インターネット上には公開されていない）
- 議運理事会での申し合わせにより、以下の通りの取り扱いとする。
 - ①所信聴取及び所信に対する質疑は、静謐な環境確保と聴取対象者のプライバシーの保護、聴取対象者の同意を前提として、所信聴取対象者に対する質疑は公開を原則とする。
 - ②その運営方法についてはその都度、議院運営委員会理事会にて決定するものとする。また、質疑中に問題が生じたと認められる場合には、委員長の判断により運営方法を変更できるものとする。

以上。